

# 監視社会の危険性学ぶ

## 岐阜・サロン9条例会

デジタル法案の問題点を語る岡本弁護士（正面左） 23日、岐阜市



「デジタル庁設置は何をねらっているのか」。岐阜市で23日、師に「デジタル監視法

岡本浩明弁護士（岐阜合同法律事務所）を講師に「デジタル監視法

案」の問題点について学習会が行われ、参加者20人が意見交換しました。主催は「岐阜・九条の会」サロン9条例会。

岡本氏は、菅政権が目玉事業とするデジタル社会の実現をめざすデジタル関連法案は、「すべての国民が恩恵を実感できる社会をめざす」と利便性を強調するが、法案にはプライバシーを保護するための制度がなく、デジ

タル庁がマイナンバーカードを全国民に持たせ、膨大な個人情報管理・監視するのがねらいだと指摘。諸外国には国を監視する機関があるが、日本は利便性を強調するだけで全く国を監視する視点が欠けていると問題点を強調しました。

参加者から「マイナンバーカードの普及に罰則を伴う義務化が進めば逃げられなくなるのか」「パソコンもメールもできない年寄りがこれ以上監視されると生きていけなくなるのではないか」など心配する意見が出されました。岡本氏は「監視社会にならないためにも、しっかり問題点をつかみ、『これはおかしいぞ』と声を上げて廃案に追い込むことが大事だ」と訴えました。